

業務仕様書

1. 件名

市立東大阪医療センター病棟共用部手摺・ストレッチャーガードその他改修業務（Ⅱ期）

2. 業務目的

本館病棟共用部において未改修部分の手摺・ストレッチャーガード等を完了することにより、美化の向上、療養環境の改善を目的とする。

3. 業務内容

業務目的を達成するために必要な手摺およびストレッチャーガード等の資材を調達し、現地にて取替を行う。

①手摺の取替（廃棄分撤去含む）

②ストレッチャーガードの取替（廃棄分撤去含む）

〈参考：必要資材〉

①別紙、費用内訳書の通り

※ 搬入時、作業中の養生及び、完了後の清掃を行うこと。

※ 作業等に伴って発生する廃材及び手摺・ストレッチャーガード等の引き取り処分を行うこと。

※ 上記業務に伴う各種事前調査、及び完成図書作成を行うこと。

※ 上記業務を原則とするが、現場作業の中で必要と思われる作業が発生した場合は、協議のうえ柔軟に対応すること。

※その他業務詳細については、適宜打合せにより決定とする。

4. 期 間

契約締結日から令和6年6月30日まで

（可能な限り早期の業務着手を希望する）

5. 場 所

市立東大阪医療センター

①9階北緩和ケア病棟 ②5階周産期センター／小児医療センター 計3病棟

6. その他

①騒音・振動・断水を発生する工事に関しては、病院業務に支障が出ぬよう日

時・時間を関係部署と十分協議し調整すること。

- ② 作業時間は平日・土日祝日を問わず、午前8時30分から18時までの作業とすること。
- ③ 完了後、完成図書を提出すること。完成図書には、改修前後を示した各作業の図面、作業中の写真等を含め、紙媒体で2部、電子媒体で1部を提出すること。

7. 関連資料について

別紙1 工程表

以 上